

# 公民館分館長と地域社会との関係

—— 新潟県佐渡市の事例を通して ——

新 藤 慶

群馬大学教育学部学校教育講座

(2015年9月30日受理)

## The Relationship between the Director of Branch of Community Center and the Regional Society: A Case Study of Sado City, Niigata Prefecture

Kei SHINDO

Department of Education, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted September 30th, 2015)

### 1 問題の所在

地域社会と教育との関係を考えて場合、学校が持つ「地域のセンター」的機能(たとえば、玉井(2010))など、地域の教育施設が地域社会の核としての役割を果たしてきたことが見出される。しかし、1990年代後半から進められた「平成の大合併」は、学校統廃合の進展を後押しすることとなり、その点で、地域社会の核が揺らいできている(新藤 2014)。

そのようななか、学校に代わって可能性を持つのは社会教育の地域の拠点である公民館である。「平成の大合併」が進んだ地域ほど、学校統廃合が進みやすいが、その反面、公民館は相対的に減りにくいという状況が確認されている(新藤 2012)。このことから、学校統廃合が進んだ地域における新たなセンターとして、公民館の成り立ちを検討することには意義があると思われる。

そこで本稿で注目したいのは、新潟県佐渡市の公民館分館である。新潟県佐渡市では、2004年の市町村合併を機に、すべての公民館分館を条例分館と位置づけた。それまで、旧市町村では分館があるところとなるところ、あるところでも条例に位置づけて

いるところとそうでないところ、あるいは条例分館の下に「支館」が置かれたところなど多様であったが、新市の誕生に伴い条例分館として整備を行った(新藤 2015)。そのため、2015年4月現在で、市内には236館の分館が存在している<sup>1)</sup>。

公民館分館は、「中央公民館—地区公民館—自治公民館(分館、または集落公民館と呼ぶところもある)の3重構造」(遠藤 2004: 165)と位置づけられる公民館で、地区よりも狭い、逆にいえば住民の生活に密着した部分で活動を展開している公民館である<sup>2)</sup>。制度的には、1946年に出された文部次官通牒「公民館の設置運営について」で、「公民館は町村に各一ヶ所設ける外、出来得れば各部落に適当な建物を見付けて分館を設けること」(「3 公民館の設置及管理」(3))と言及されていることに根拠を持っている。

公民館分館については、中央公民館や地区公民館に比べると、その研究は十分とはいえない。この事情については、「自治公民館を自立性・独立性をもたない、かつ伝統的な地域組織の古い体質を温存するものと一面的に捉え、自治公民館の実証的解明にまで向かわなかった」(千葉 2006: 71)と指摘されて

いる。公民館分館は、戦後の町内会の代替組織として位置づけられたこともあり(山本 1969: 44; 橋本 1997: 23; 千葉 2006: 70)、その点が、旧来の地域組織を引きずったものとして、研究関心が必ずしも高まらなかったことにつながった。ただし、この点は別の見方をすれば、公民館分館が「住民自治機能」を持つことを示すとも捉えられる。

このように公民館分館については、大まかにいえば、この「住民自治機能」と「生涯学習機能」を持っていると把握できる。このうち、「住民自治機能」については、主に地域社会学の側面から検討が重ねられてきた。たとえば、山本英治は、鳥取県倉吉市の自治公民館を対象に、これが「昭和の大合併」後の地域社会再編のなかで、市の下請・御用機関とならないよう配慮されながら、住民主体の組織として位置づいていったことを指摘している(山本 1969)。市町村合併との関連でいえば、新潟県上越市を対象にした研究でも、公民館分館や、「地域館」と呼ばれる公民館分館的な機関が、合併後の地域づくりの基盤となった状況が報告されている(山崎 2013; 丸山 2013)。また、宮崎県都城市の調査研究では、現在も続く祭り活動において、自治公民館が有する住民自治機能が重要な役割を果たしたことも指摘されている(竹元 2014)。

また、「住民自治機能」に近いものとして、分館が運営している運動会が、住民のコミュニティへの関心や参加意欲を高める効果を有すること(堺 1989)や、農業地域では、自治公民館が「産業部」を有し、農業生産活動も自治公民館の活動として位置づけられている状況も明らかにされている(神田 1994)。

これに対し、「生涯学習機能」については、公民館の本来の機能であるはずだが、主として社会教育学の立場からは、その機能が十全に果たせていないという懸念が示されている。たとえば、広島県東条町(現・庄原市)の調査では、行政区長が自治公民館長を兼ねることとなり、「住民の自主的な学習機能の後退の懸念が生じる」(吉富 1999: 127)ことが指摘されている。あるいは、「館長や主事は住民のなかから選任され、公民館活動が自治会・町会与混然一体となっている場合が少なくない」(千葉 2006: 69)

との言及もある。つまり、地域組織との関連を持ち、「住民自治機能」を果たしていることが、地域社会学からは肯定的に評価されがちである反面、社会教育学からは、その「住民自治機能」があるがゆえに、「生涯学習機能」が十分に発揮されない可能性があるとの危機感が持たれることがわかる。この点で、今日の公民館分館が、地域社会や地域組織との関連をどの程度有しているかを把握することは、一つの研究課題となりうる。

そこで、本稿では、公民館分館のなかでも、館長に着目した分析を行うこととした。公民館分館の量的調査においても、その主眼は組織や活動に置かれることが多く(佐藤ら 1998)、館長の状況は必ずしも明らかではない。分館の「役員層は、かつては地域内の有力者達が占めていたが、次第に能力本位、人物本位に代わりつつある」(山本 1969: 50)ことや、山形県朝日町の自治公民館調査では、自治会長との兼務が70%という報告もある(遠藤 2004)が、館長の社会的な位置については十分な知見が重ねられているとはいえない。

そのため本稿では、以下、調査の方法(2節)と分館の概要(3節)を確認したうえで、館長と地付き層との関連(4節)、館長の任期(5節)、館長と地域の他の役職との関係(6節)などを確認し、館長の側面から公民館分館と地域社会との結びつきについて明らかにする。

## 2 調査の方法

本研究で使用するデータは、新潟県佐渡市の公民館分館長を対象に実施したものである。調査は、2015年4～5月にかけて、佐渡市内の各地区公民館にご協力いただき、各地区公民館から分館長に調査票を配布いただいた。各分館長からは、調査票への記入のうえ、同封した返信用封筒にて郵送していただくようにした。

各地区公民館では、年度当初に分館長会議を開いている。その分館長会議に間に合う場合には、その場で調査票を配布いただいた。しかし、筆者の調査依頼の不手際から、依頼時にすでに分館長会議が終



図1 佐渡市の地図

注) 国土地理協会ウェブ・ページ (<http://www.kokudo.or.jp/marge/tdfk.php?tdfk.cd=15>) より。

了してしまっている地区もあった。佐渡市には、2004年の市町村合併以前の旧市町村の範囲をもとに、全部で10の地区がある。各地区の位置については、図1の通りである。このうち両津地区については、2015年度末にもう一度行われる分館長会議で調査票を配布いただくこととし、今回の調査対象からは除くこととした。両津地区以外は、分館長会議が終了している場合も、各種書類の提出時などに地区公民館の方から分館長の方に調査票をお渡しいただくということにした。

調査票を配布したのが全部で184館である。調査票の回収状況を、表1にまとめた。全部で64館から回答を得られたため、回収率は34.8%である。回答が得られた範囲では、相川地区がもっとも多く14館(21.9%)、次いで新穂地区、羽茂地区(ともに10館、15.6%)となっている。相川地区は、全体の分館数も35館と、今回対象となった地区ではもっとも多くなっていることがある程度反映されている。ただ、地区ごとに分館数をもとにした回収率をみると、赤泊地区はすべての分館から回答をいただいたが、地区によってかなりバラつきがあり、真野地区からは残念ながら回答をいただけなかった。これは、上述の調査依頼に関わる筆者の不手際によるものである。改めて、調査にご協力いただいた分館長のみな

表1 回答が得られた分館の所属地区

	回収数	回収票に占める割合	分館数	分館総数に占める割合	分館数に対する回収率
相川地区	14	21.9	35	19.0	40.0
佐和田地区	6	9.4	35	19.0	17.1
金井地区	8	12.5	16	8.7	50.0
新穂地区	10	15.6	19	10.3	52.6
畑野地区	5	7.8	15	8.2	33.3
真野地区	0	—	23	12.5	—
小木地区	6	9.4	18	9.8	33.3
羽茂地区	10	15.6	18	9.8	55.6
赤泊地区	5	7.8	5	2.7	100.0
合計	64	100.0	184	100.0	34.8

注) 単位=館、%。

さま、またご担当の各地区教育係の職員の方々にお礼を申し上げます。

### 3 分館の規模

それでは、上記の調査データに基づいて、佐渡市の公民館分館長の状況について確認していく。本稿では遠藤(2004)にならって、地区の違いと、分館の規模の違いに注目しながら分析を進める。

まず、所属する世帯数をみると、もっとも少ないところで8世帯、もっとも多いところで922世帯と、かなりの規模の違いがみられる<sup>3)</sup>。これを大きく3つのカテゴリーに区分すると、おおむね60世帯と120世帯のところで線引きができ、「60世帯未満」は33.9%、「60~120世帯未満」は32.1%、「120世帯以

表2 地区別にみた分館の世帯数

	60世帯未満	60~120世帯未満	120世帯以上	N
相川地区	50.0	25.0	25.0	12
佐和田地区	20.0	20.0	60.0	5
金井地区	—	50.0	50.0	8
新穂地区	22.2	44.4	33.3	9
畑野地区	60.0	20.0	20.0	5
小木地区	50.0	25.0	25.0	4
羽茂地区	44.4	33.3	22.2	9
赤泊地区	25.0	25.0	50.0	4
合計	33.9	32.1	33.9	56

注) 1. 単位=館、%。

2. 不明・無回答を除く。

表3 佐渡市の人口の推移

年次	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	合計
1960	28,892	19,057	12,545	9,520	7,131	8,917	9,156	5,948	6,631	5,499	113,296
1965	26,494	16,454	11,789	8,876	6,383	7,891	8,386	5,500	6,127	5,025	102,925
1970	23,483	14,654	11,018	8,255	5,882	7,040	7,588	4,858	5,690	4,090	92,558
1975	22,110	13,546	10,639	8,061	5,525	6,450	7,368	4,717	5,383	3,750	87,504
1980	21,248	12,721	10,928	8,011	5,309	6,177	7,171	4,593	5,259	3,525	84,942
1985	20,412	11,891	10,613	7,907	5,212	5,944	6,913	4,428	5,105	3,514	81,939
1990	19,432	11,121	10,108	7,509	4,964	5,611	6,709	4,210	4,905	3,492	78,061
1995	18,430	10,330	10,134	7,359	4,778	5,453	6,371	4,062	4,690	3,342	74,949
2000	17,394	9,669	10,343	7,278	4,559	5,362	6,134	3,858	4,455	3,121	72,173
2005	15,965	8,601	9,966	7,088	4,243	4,965	5,943	3,547	4,125	2,943	67,386
2010	14,723	7,733	9,262	6,942	4,089	4,717	5,529	3,238	3,831	2,661	62,727

注) 1. データは国勢調査。

2. 佐渡市のウェブ・ページ (<http://www.city.sado.niigata.jp/admin/stat/m1-kokusei/s-01.shtml>) より。

上」が33.9%となっている(不明・無回答が8館)。

地区ごとにみると、表2の通り、若干の差異が生じている。特に、佐和田地区、金井地区は「120世帯以上」が半分以上となっている。これは、表3にある通り、佐和田地区と金井地区は、佐渡市のなかでも比較的人口が多いことが影響していると考えられる。

一方で、相川地区は、人口は比較的多いが、世帯数の規模でいうと「60世帯未満」が半数となっている。このことは、相川地区は非常に面積が広く、一部の規模の大きな分館と、多くの小規模の分館とにわかれていることをうかがわせる。

また、赤泊地区は、佐渡市のなかではもっとも人口規模が小さいが、「120世帯以上」が半数となっている。このことは、赤泊地区が、佐渡市への合併以前には、戦後の一時期を除いて分館が存在しておらず、佐渡市合併にあわせて分館を設置したこと、この際、「明治の大合併」で誕生した旧赤泊村以前の5つの旧村(その後の小学校区)をもとに分館が設置されたため(新藤 2015: 126)、比較的広範囲で分館が置かれることになったことが関わっていると考えられる。

人数でいうと、もっとも少ないところで20人、もっとも多いところでは3,000人となっている<sup>4)</sup>。平均は394.0人、中央値は200人となっている。これを、おおむね3分の1ずつに区分する場合、150人ずつのところ線引きができる。これをまとめた表4

表4 地区別にみた分館の人数

	150人未満	150~300人未満	300人以上	N
相川地区	54.5	36.4	9.1	11
佐和田地区	20.0	40.0	40.0	5
金井地区	20.0	40.0	40.0	5
新穂地区	14.3	14.3	71.4	7
畑野地区	60.0	20.0	20.0	5
小木地区	75.0	—	25.0	4
羽茂地区	—	40.0	60.0	5
赤泊地区	25.0	25.0	50.0	4
合計	34.8	28.3	37.0	46

注) 1. 単位=館、%。

2. 不明・無回答を除く。

をみると、新穂・羽茂地区で、300人以上の比較的多くの人数を抱える分館が多いことがうかがえる。新穂・羽茂地区は、表2で確認した世帯数でいうと、一つの分館内にそれほど多くの世帯を抱えているわけではなかったため、これらの地域の1世帯当たりの人数が相対的に多いことが推測される。ただし、表2の世帯数よりも、表4の人数の方が、回答をしている分館が少ないので、人数についてはあまり実態が正確に把握されていない可能性もある。このことから、分館の規模については、これ以降は世帯数を基準にみていくことにする。

表5 地区別にみた分館長の年齢

	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～70歳未満	70～80歳未満	80歳以上	N
相川地区	7.7	7.7	46.2	30.8	7.7	—	13
佐和田地区	33.3	—	50.0	—	16.7	—	6
金井地区	—	—	—	87.5	12.5	—	8
新穂地区	—	20.0	10.0	60.0	10.0	—	10
畑野地区	40.0	—	20.0	40.0	—	—	5
小木地区	—	16.7	—	33.3	33.3	16.7	6
羽茂地区	11.1	—	44.4	44.4	—	—	9
赤泊地区	—	—	—	100.0	—	—	5
合計	9.7	6.5	24.2	48.4	9.7	1.6	62

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表6 分館世帯数別にみた分館長の年齢

	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～70歳未満	70～80歳未満	80歳以上	N
60世帯未満	22.2	5.6	11.1	50.0	11.1	—	18
60～120世帯未満	—	—	35.3	58.8	5.9	—	17
120世帯以上	10.5	5.3	26.3	47.4	10.5	—	19
合計	11.1	3.7	24.1	51.9	9.3	—	54

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

## 4 分館長の属性と選出方法

### 4.1 分館長の属性

次に、分館長の属性について確認する。まず、性別については、64人すべてが男性であった。佐渡市における他の地域の役職者も男性で占められるのかは確認の必要があるが、少なくとも、分館長については全員が男性である<sup>5)</sup>。

次に年齢をまとめたものを、表5に掲げる。これを見ると、「60～70歳未満」がもっとも多く48.4%、「50～60歳未満」の24.2%が次に続くことがわかる。一方、分館長の年齢には幅があり、畑野地区、佐和田地区では30歳代の分館長が3～4割に達するところがある反面、金井地区、赤泊地区では60歳未満の分館長は一人もいない。地区によって、いつごろ分館長になるのかは異なっていることがうかがえる。

一方、世帯数別にみると、「60～120世帯未満」で50歳未満の分館長がいないが、それ以外には大きな特徴はみられない(表6)。

### 4.2 分館長の出身地

続いて、地区別に分館長の出身地をまとめたものを、表7に掲げた。これを見ると、全体では「現住所」が71.9%と最も多く、いわゆる地付き層であることが分館長となるうえでは重視されていることがうかがえる。ただし、畑野地区では「地区以外の佐渡市内」がもっとも多く40.0%、佐和田地区では「新潟県以外」が33.3%と比較的高い割合となっており、地付き以外の住民でも分館長に選ばれる地区もあることがわかる。

ただし、これらの地付きでない分館長が誕生するか否かは、世帯数、地域の産業構造、住民の社会移動の状況とはあまり関係がみられない。これらをまとめた表8～10を見ると、世帯数が多いところや、会社勤めの人が多いところ、転入が多いところなどで地付きでない住民が分館長になることも予想されるが、実際には、世帯数が少ないところ(表8)、農家が多いところ(表9)、転入と転出が同程度か、むしろ転出が多いところ(表10)で地付きでない分館長が誕生しており、人口が大きく、産業が高度化し、人々の流動化が進んでいるところで地付きでない分

表7 地区別にみた分館長の出身地

	現住所	現住所以外の地区内	地区以外の佐渡市内	新潟県以外	N
相川地区	85.7	7.1	—	7.1	14
佐和田地区	50.0	—	16.7	33.3	6
金井地区	87.5	—	12.5	—	8
新穂地区	70.0	10.0	10.0	10.0	10
畑野地区	20.0	20.0	40.0	20.0	5
小木地区	66.7	33.3	—	—	6
羽茂地区	70.0	20.0	10.0	—	10
赤泊地区	100.0	—	—	—	5
合計	71.9	10.9	9.4	7.8	64

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表8 分館世帯数別にみた分館長の出身地

	現住所	現住所以外の地区内	地区以外の佐渡市内	新潟県以外	N
60世帯未満	68.4	5.3	10.5	15.8	19
60～120世帯未満	88.9	11.1	—	—	18
120世帯以上	68.4	15.8	15.8	—	19
合計	75.0	10.7	8.9	5.4	56

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表9 就業者の特徴別にみた分館長の出身地

	現住所	現住所以外の地区内	地区以外の佐渡市内	新潟県以外	N
農業に従事している人が多い	70.0	5.0	15.0	10.0	20
漁業に従事している人が多い	100.0	—	—	—	2
会社勤めをしている人が多い	70.0	20.0	—	10.0	10
特定の仕事だけが多いということはない	76.9	11.5	3.8	7.7	26
無職の人が多い	50.0	16.7	33.3	—	6
合計	71.9	10.9	9.4	7.8	64

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表10 転出入の状況別にみた分館長の出身地

	現住所	現住所以外の地区内	地区以外の佐渡市内	新潟県以外	N
転入する人が多い	80.0	20.0	—	—	5
転出する人が多い	63.6	13.6	13.6	9.1	22
転入と転出が同じくらい	55.6	11.1	22.2	11.1	9
転入も転出もほとんどない	80.8	7.7	3.8	7.7	26
合計	71.0	11.3	9.7	8.1	62

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表11 分館長の出身地別にみた地域の性格（昔からの文化・習慣を大事にする）

	とても そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	N
現 住 所	25.6	60.5	14.0	—	43
現住所以外の地区内	42.9	57.1	—	—	7
地区以外の佐渡市内	—	100.0	—	—	6
新 潟 県 以 外	—	20.0	80.0	—	5
合 計	23.0	60.7	16.4	—	61

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表12 分館長の出身地別にみた地域の性格（日常的なつきあいが盛ん）

	とても そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	N
現 住 所	16.3	53.5	30.2	—	43
現住所以外の地区内	—	85.7	14.3	—	7
地区以外の佐渡市内	—	50.0	50.0	—	6
新 潟 県 以 外	—	40.0	40.0	20.0	5
合 計	11.5	55.7	31.1	1.6	61

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表13 分館長の出身地別にみた地域の性格（誰でも自由にものがいえる）

	とても そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	N
現 住 所	7.0	60.5	27.9	4.7	43
現住所以外の地区内	42.9	42.9	14.3	—	7
地区以外の佐渡市内	—	16.7	66.7	16.7	6
新 潟 県 以 外	—	40.0	40.0	20.0	5
合 計	9.8	52.5	31.1	6.6	61

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

館長がみられる、というわけでは必ずしもない。

そこで、地域の性格について尋ねた項目から、比較的明瞭な差が表れたものを3つ掲げる。第1に、「昔からの文化・習慣を大事にする」に対する評価を表11にまとめた。これをみると、地付きでない分館長ほど、その分館がある地域は「昔からの文化・習慣を大事にしていない」と感じていることがわかる。

また、第2に、「日常的なつきあいが盛ん」についての意識を表12に掲げた。ここからは、地付きでない分館長ほど、その地域では「日常的なつきあいが盛んではない」と受け止めていることがわかる。ただし、これらについては、裏を返せば、「昔からの文化・習慣にとらわれない」、「地域のしがらみがない」

ということを示しているとも考えられなくはない。そのあたりが、地付きでない分館長が生まれる背景なのかもしれない。

ただし、第3に、「誰でも自由にものがいえる」についての評価をまとめた表13をみると、地付きでない分館長ほど、その地域では「誰でも自由にものがいえない」と感じていることがわかる。これらの点からすると、総じて地付きでない分館長ほど地域の性格についてはネガティブな評価を与えていることがわかる。このことから、新来層でも、気軽に地域運営に参加できる開放的な雰囲気になっているから地付きでない分館長が誕生しているというわけではなく、むしろ、地付きでない分館長は、その地域が閉鎖的であることを強く感じていることがわかる。

表14 分館長の出身地別にみた分館長の選出方法

	選 挙	委館 員長 会を 作っ て決 め選 ぶ	そ組 の分 館の なから の選 出し 、を	役の集 一落 つと 行政 区に して 、の 他役 員に 選ぶ	持組 ち回 りご りど と選 ぶに	前館 長が 指名 する	区集 長落 がの 兼総 ね代 るや	嘱託 員が 兼ね る	そ の 他	N
現 住 所	13.6	4.5	6.8	15.9	15.9	22.7	13.6	2.3	4.5	44
現住所以外の地区内	—	28.6	—	42.9	—	—	—	28.6	—	7
地区以外の佐渡市内	—	—	16.7	33.3	16.7	16.7	—	—	16.7	6
新 潟 県 以 外	40.0	—	—	20.0	40.0	—	—	—	—	5
合 計	12.9	6.5	6.5	21.0	16.1	17.7	9.7	4.8	4.8	62

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表15 地区別にみた分館長の選出方法

	選 挙	委館 員長 会を 作っ て決 め選 ぶ	そ組 の分 館の なから の選 出し 、を	役の集 一落 つと 行政 区に して 、の 他役 員に 選ぶ	持組 ち回 りご りど と選 ぶに	前館 長が 指名 する	区集 長落 がの 兼総 ね代 るや	嘱託 員が 兼ね る	そ の 他	N
相 川 地 区	28.6	14.3	—	7.1	7.1	42.9	—	—	—	14
佐 和 田 地 区	33.3	—	—	16.7	16.7	33.3	—	—	—	6
金 井 地 区	—	12.5	25.0	25.0	12.5	12.5	—	—	12.5	8
新 穂 地 区	10.0	—	—	50.0	10.0	—	30.0	—	—	10
畑 野 地 区	—	—	20.0	40.0	—	—	20.0	—	20.0	5
小 木 地 区	—	—	—	—	—	—	25.0	75.0	—	4
羽 茂 地 区	10.0	10.0	—	10.0	40.0	20.0	—	—	10.0	10
赤 泊 地 区	—	—	20.0	20.0	40.0	—	20.0	—	—	5
合 計	12.9	6.5	6.5	21.0	16.1	17.7	9.7	4.8	4.8	62

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表16 分館の世帯数別にみた分館長の選出方法

	選 挙	委館 員長 会を 作っ て決 め選 ぶ	そ組 の分 館の なから の選 出し 、を	役の集 一落 つと 行政 区に して 、の 他役 員に 選ぶ	持組 ち回 りご りど と選 ぶに	前館 長が 指名 する	区集 長落 がの 兼総 ね代 るや	嘱託 員が 兼ね る	そ の 他	N
60 世 帯 未 満	21.1	—	—	10.5	26.3	21.1	10.5	5.3	5.3	19
60～120世帯未満	16.7	5.6	—	22.2	5.6	16.7	16.7	5.6	11.1	18
120 世 帯 以 上	—	10.5	21.1	21.1	15.8	21.1	5.3	5.3	—	19
合 計	12.5	5.4	7.1	17.9	16.1	19.6	10.7	5.4	5.4	56

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。



それは、分館長になる以前からの印象かもしれないし、分館長を経験して感じたことかもしれない。この点に、分館長の地域に対する問題意識を見出すことができる。

### 4.3 分館長の選出方法

それでは、地付きでない分館長は、なぜ分館長を務めることになったのだろうか。この点を確認するために、分館長の選出方法を表 14 にまとめた。これをみると、まず全体としては「集落（行政区）の役員の一つとして、他の役員と一緒に選ぶ」がもっとも多く 21.0%、次いで「前館長が指名する」が 17.7%、また「組ごとに持ち回りで選ぶ」が 16.1%、さらに「選挙」が 12.9%となっている。分館長も集落の役員として、他の役員と一緒に選ぶケースが相対的に多いことがわかる。また、「その他」としては、「年齢順に持ち回り」「副総代が兼ねる」などの回答があった。

ただし、注目されるのは「新潟県以外」という、もっとも地域とは縁が薄い層の状況である。ここに着目すると、まず「組ごとに持ち回りで選ぶ」が 40.0%と最も多くなっている。ここから、地付き層ではなくても、順番が回ってくるために自動的に務めるという形で分館長に就任するというルートが見出される。しかし、その反面、同じ割合で「選挙」（40.0%）と回答されている。つまり、順番だけでなく、選挙を媒介として、住民からの希望により地付き以外の住民が分館長に選ばれることもあることがわかる。この場合、それぞれの分館長の個人の特性などが関わってくるため、いかなる理由で選ばれたかは今回の調査の範囲ではつかめないが、少なくとも地付きでないからといって分館長から排除するということにはなっていない地域が一定数存在するものと捉えられる。

分館長の選出方法を地区ごとにまとめた表 15 をみると、地区によって選出方法に違いがあることがわかる。ここからは、「集落（行政区）の役員の一つとして、他の役員と一緒に選ぶ」が多い地区（金井・新穂・畑野）、「前館長が指名する」が多い地区（相川・佐和田）、「組ごとに持ち回りで選ぶ」が多い地

区（羽茂・赤泊）など、いくつかのタイプにわかれていることがわかる。ここには、「集落の役員」として選ぶことの多い金井・新穂・畑野地区は比較的市の中央部にあり、「前館長が指名」することの多い相川・佐和田地区は北部、「組ごとに持ち回り」が多い羽茂・赤泊地区は南部に位置するといった形で、地理的な位置との関連がみられる。偶然の一致かもしれないが、分館の仕組みが形成される際、近隣の地区間での情報交換などが行われたのかもしれない。

唯一異なった傾向を示すのが小木地区である。ここでは「嘱託員が兼ねる」が 75.0%となっている。この嘱託員<sup>9)</sup>兼務は他の地区では皆無であり、小木地区の特徴を示している。小木地区は、残りも「集落の総代や区長が兼ねる」となっており、データが得られた範囲ではあるが、すべての分館長が地域の役職を兼務していることがわかる。

さらに、分館の世帯数別に分館長の選出方法をみると（表 16）、「60 世帯未満」の小規模のところでは「組ごとに持ち回りで選ぶ」が多くなっており、小規模であるがゆえに、役職の負担も公平に引き受けるという仕組みができていくことがわかる。一方、「120 世帯以上」の大規模なところでは、「選挙」が皆無である。これは、世帯数があまりに大きいと、地域内の住民の状況も把握できず、有効に機能しないことが考えられる。「選挙」については、規模が小さいところほど実施されやすいことから、「選挙」は「互いの顔の見える関係」が築ける範囲内でないと、実施が難しいことがうかがえる。

そのため、「120 世帯以上」の大規模な分館では、「分館の役員を組から選出し、そのなかから選ぶ」など二段構えにする方法や、「前館長が指名する」といったある意味ではトップダウン的な方法によって館長が選ばれることになっている。そのように、ある程度絞ったなかからでない、館長が選びにくい状況が見て取れる。

このようなトップダウン式で館長を選出する場合、一つの判断基準となるのは「その地域に長く住んでいるか」という点である。この点をまとめた表 17 をみると、120 世帯未満までは「館長になることと居住年数はあまり関係がない」が過半数となって

表17 分館の世帯数別にみた分館長選出における居住歴の長さの影響

	長く住んでいる人が選ばれることが多い	館長になることと居住年数はあまり関係がない	N
60世帯未満	15.8	84.2	19
60～120世帯未満	27.8	72.2	18
120世帯以上	52.6	47.4	19
合計	32.1	67.9	56

p<.05 ( $\chi^2$ 検定)

- 注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表18 地区別にみた分館長選出における居住歴の長さの影響

	長く住んでいる人が選ばれることが多い	館長になることと居住年数はあまり関係がない	N
相川地区	35.7	64.3	14
佐和田地区	50.0	50.0	6
金井地区	62.5	37.5	8
新穂地区	10.0	90.0	10
畑野地区	40.0	60.0	5
小木地区	16.7	83.3	6
羽茂地区	10.0	90.0	10
赤泊地区	20.0	80.0	5
合計	29.7	70.3	64

- 注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表19 地区別にみた分館長経験（何期目）

	1期目	2期目	3期目	4期目	6期目	N
相川地区	69.2	—	15.4	7.7	7.7	13
佐和田地区	100.0	—	—	—	—	5
金井地区	85.7	14.3	—	—	—	7
新穂地区	90.0	10.0	—	—	—	10
畑野地区	80.0	20.0	—	—	—	5
小木地区	80.0	—	20.0	—	—	5
羽茂地区	100.0	—	—	—	—	9
赤泊地区	100.0	—	—	—	—	5
合計	86.4	5.1	5.1	1.7	1.7	59

- 注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

いるのに対し、「120世帯以上」では「長く住んでいる人が選ばれることが多い」が過半数となっている。このクロス集計はセルが少なく、一定の度数が期待されるために  $\chi^2$  検定を実施したところ、5%水準で

有意差も生じている。規模が大きな分館では、居住歴の長い人がトップダウン式に選ばれる傾向があることがうかがえる。

また、分館長選出における居住歴の長さの影響を地区別にみたものを表18に掲げた。これをみると、金井地区、佐和田地区で「長く住んでいる人が選ばれることが多い」が半数以上となっている。ただし、これらの地区では「120世帯以上」の大規模な分館が多い(表2)。そのため、表17で確認したように、「大規模分館ほど居住歴の長い者が館長になりやすい」という傾向が、これらの地区で多く確認されるものと思われる。

## 5 分館長の任期

### 5.1 分館長の任期の扱い方

続いて、分館長経験をみていきたい。まず、「現在、何期目か」に着目してまとめたのが表19である。これをみると、まず「1期目」がもっとも多く86.4%にのぼっていることがわかる。この点は、それぞれの地域で、分館長を連続して務めることがあるかどうかと関連がある。

分館長の任期の扱い方別に分館長経験をまとめたものを表20に掲げた。これをみると、「2期以上連続して務めることがある」が17館(30.9%)、「連続して務めることはないが、一定の期間の後、再び務めることはある」が19館(34.5%)、「一度務めたら、再び務めることはない」が19館(34.5%)と、それぞれがほぼ3分の1ずつとなっている。ただし、それぞれの分館長の任期の扱い方により、現館長が何期目になるかは密接な関連を持っており、「一度務めたら、再び務めることはない」の場合は、当然ながらすべてが「1期目」となっている。また、「連続して務めることはないが、一定の期間の後、再び務めることはある」とする地域でも、本調査の範囲ではすべてが「1期目」となっている。一方、「2期以上連続して務めることがある」の場合でも、「1期目」が58.8%ともっとも割合が高くはなっている。しかし、逆にいえば4割以上は2期以上連続して務めているということであり、最長では「6期目」となっ

表20 分館長の任期の扱い方別にみた分館長経験（何期目）

	1期目	2期目	3期目	4期目	6期目	N
2期以上連続して務めることがある	58.8	11.8	17.6	5.9	5.9	17
連続して務めることはないが、一定の期間の後、再び務めることはある	100.0	—	—	—	—	19
一度務めたら、再び務めることはない	100.0	—	—	—	—	19
合計	87.3	3.6	5.5	1.8	1.8	55

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表21 分館の世帯数別にみた分館長の任期の扱い方

	2期以上連続して務めることがある	連続して務めることはないが、一定の期間の後、再び務めることはある	一度務めたら、再び務めることはない	N
60世帯未満	44.4	50.0	5.6	18
60～120世帯未満	12.5	12.5	75.0	16
120世帯以上	27.8	38.9	33.3	18
合計	28.8	34.6	36.5	52

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表22 地区別にみた分館長の任期の扱い方

	2期以上連続して務めることがある	連続して務めることはないが、一定の期間の後、再び務めることはある	一度務めたら、再び務めることはない	N
相川地区	78.6	7.1	14.3	14
佐和田地区	50.0	50.0	—	6
金井地区	14.3	14.3	71.4	7
新穂地区	—	25.0	75.0	8
畑野地区	20.0	60.0	20.0	5
小木地区	40.0	60.0	—	5
羽茂地区	—	60.0	40.0	10
赤泊地区	—	40.0	60.0	5
合計	30.0	35.0	35.0	60

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

いるケースもある。

この任期の扱い方には、まずは分館の規模が関係している。分館の世帯数と分館長の任期の扱い方の関連をみたものが表21である。ここからは、「60世帯未満」の小規模の分館で、「2期以上」あるいは、「一定期間の後、再び」という形で、分館長を複数期にわたって務めることがあることがわかる。この点は、小規模ゆえに、複数期にわたって館長を務めないと、館長のなり手がなくなってしまうということが考えられる。

また、地区別にみた任期の扱い方（表22）をみると、「連続して務めることはないが、一定の期間の後、

再び務めることはある」という扱い方をしている分館は、すべての地区にわたっていることがわかる。一方、「2期以上連続して務めることがある」と「一度務めたら、再び務めることはない」については、これらの扱い方をする分館が存在していないという地区もみられる。特に「2期以上連続して務めることがある」については相川地区、佐和田地区といった比較的北部の地区で半数以上であるのに対し、「一度務めたら、再び務めることはない」は、金井・新穂・赤泊など中央部から南部にかけての地区で半数を超えている。

実際の分館長歴とも一定の関わりがあり、表19と

表 22 を対照させると、相川地区では、任期の扱い方としても、実態としても、2 期以上の分館長が多数存在している。これに対し、佐和田地区では、ルール上は「2 期以上」もあるとすることが半数だが、実際にはすべてが「1 期目」であり、「2 期以上」というルールが、あくまでそういう可能性もあるという形で扱われているものと考えられる。

## 5.2 分館長の任期

一方、その任期自体だが、実は決まっていないという地域も少なからず見受けられる。地区別に分館長の任期の状況をまとめた表 23 をみると、「決まっている」とする分館が 93.2%だが、残りの 6.8%は「決まっていない」としている。特に、佐和田地区、畑野地区、小木地区では 20~25%が「決まっていない」としており、地区内でも多様な形態となっていることがうかがえる。また、分館の世帯数に着目すると、「60 世帯未満」の小規模な分館で「決まっていない」が 15.8%となっており(表 24)、小規模な分館では任期が定まっていないなど、緩やかな分館運営がなされていることがうかがえる。

実際の任期については、表 25 にまとめた通りである。これをみると、全体としては「1 年」がもっとも多く 64.3%、次いで「2 年」が 33.9%、「3 年」が 1.8%となっていることがわかる。おおむね 3 分の 2 が「1 年」、3 分の 1 が「2 年」という状況だと把握できる。

任期の長さを地区の違いに注目して検討すると、新穂・畑野・小木・羽茂・赤泊など、中央部から南部にかけての地区では「1 年」が過半数となっており、すべてが「1 年」というところも少なくない。逆に、相川・佐和田・金井など、より北側の地区では、「2 年」が過半数となっている。

分館の規模に注目すると、「120 世帯以上」の大規模な分館で「1 年」と「2 年」が 50%ずつとなっていることがわかる(表 26)。このことは、大規模な分館ほど、単年度では館長の選出や、活動を軌道に乗せるまでの負担などが大きくなっているなどの理由で、「2 年」という長めの任期を設定する傾向があるものと推測される。

なお、今回の調査対象者でもっとも長く館長を務

表23 地区別にみた分館長の任期

	決まっている	決まっていない	N
相川地区	92.9	7.1	14
佐和田地区	75.0	25.0	4
金井地区	100.0	—	7
新穂地区	100.0	—	9
畑野地区	80.0	20.0	5
小木地区	80.0	20.0	5
羽茂地区	100.0	—	10
赤泊地区	100.0	—	5
合計	93.2	6.8	59

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表24 分館の世帯数別にみた分館長の任期

	決まっている	決まっていない	N
60 世帯未満	84.2	15.8	19
60~120世帯未満	100.0	—	16
120 世帯以上	94.1	5.9	17
合計	92.3	7.7	52

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表25 地区別にみた分館長の任期の長さ

	1 年	2 年	3 年	N
相川地区	15.4	76.9	7.7	13
佐和田地区	50.0	50.0	—	4
金井地区	42.9	57.1	—	7
新穂地区	100.0	—	—	9
畑野地区	75.0	25.0	—	4
小木地区	100.0	—	—	4
羽茂地区	100.0	—	—	10
赤泊地区	60.0	40.0	—	5
合計	64.3	33.9	1.8	56

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表26 分館の世帯数別にみた分館長の任期の長さ

	1 年	2 年	3 年	N
60 世帯未満	75.0	18.8	6.3	16
60~120世帯未満	75.0	25.0	—	16
120 世帯以上	50.0	50.0	—	16
合計	66.7	31.3	2.1	48

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表27 羽茂地区・瀧平集落の歴代公民館分館長と主な役職

就任年	No.	主 な 役 職
1959年まで総代兼職		
1960	①	1951-53 農協理事、1968-69 大字議長
1961	②	1951-56 町会議員、1951-81 消防委員、1956-59 共済組合理事、1956-68 固定資産税評価審査委員、1960-61 大字総代、1962-68 農協理事、1964-65 森林委員長、1966-67 大字議長、1968-72 町会議員、1972-76 公民館運営審議委員、1976 国土調査推進委員、1976-88 森林組合理事、1979-87 分収造林審議委員、1982-入会林野委員長
1963	③	1967 選挙管理委員、1968-74 民生委員、1972-73 大字総代、1974 青少年問題協議会委員
1965	④	1962-64 消防分団長、1973-74 森林委員長、1974-75 大字議長、1978-79 大字議長、1980-83 農業委員、1983-84 大字総代
1967	⑤	1971-74 共済組合理事、1973-74 農協理事、1974-83 民生委員、1982-83 大字議長、1984-85 大字総代、1986 固定資産税評価審査委員、1986-町会議員
1969	⑥	1983-民生委員
1971	⑦	1971-77 農業委員、1977-78 森林委員長、1980-81 大字議長、1981-84 農協理事、1985-86 大字議長、1986-87 大字総代、1986-固定資産税評価審査委員
1973	⑧	1982-83 国土調査委員長
1975	⑨	1983-84 森林委員長
1977	⑩	1980-81 森林委員長
1979	⑪	1974-75 森林委員長、1986-共済組合理事
1981	⑫	1983-86 農業委員
1983	⑬	1981-82 森林委員長
1984	⑭	
1985	⑮	1988-大字議長
1986	⑯	1977-80 共済組合理事、1983-84 大字議長
1987	⑰	1976-77 消防分団長、1978-79 森林委員長
1988	⑱	1978-80 消防分団長、1983-86 共済組合理事
1989	⑲	1982-83 森林委員長

注) 1. ⑭のみ他の役職が確認できなかった。

2. 瀧平郷土史研究会編 (1988: 40-46; 51-59) より作成。

めている方は3年任期の分館で、館長経験7年目であった。

## 6 分館長への就任と総代・区長への就任との関係

最後に、分館長への就任と地域の総代（または区長、ないしは自治会長）への就任との関係について検討してみたい。この点は、冒頭で指摘したように、公民館分館が「住民自治機能」に傾斜するのか、「生涯学習機能」も発揮しうるのかを把握することにもつながりうる。

新藤 (2013) では、表 27 のように、羽茂地区の一

集落のデータに基づき、歴代の分館長がその前後で地域の他の役職を担っている状況を明らかにした。ここでは、1950年代までは総代が分館長を兼務しており、その後も、歴代分館長は、分館長の就任前後で地域の多くの役職を経験していることがわかる。このことから、「分館長は地域の主だった役職へのステップ」であると分析した。この点は、各地区公民館での調査でも、「分館長は集落長に上がるためのステップになっているところもある」、「分館長が区長のためのステップになっているところ、区長の後に負担の少ない業務として分館長を務めるところ (がある)」といった形で聞かれた (新藤 2015: 126)。

そこで、この点を本調査のデータから確認したの

表28 地区別にみた分館長と集落の総代・区長との関係

	分館長になると、その後、集落の総代や区長になることが多い	集落の総代や区長になると、その後、分館長になることが多い	集落の総代や区長になると、必ず分館長になる	集落の総代や区長になることとは何も関係ない	その他	N
相川地区	7.1	7.1	7.1	64.3	14.3	14
佐和田地区	16.7	—	—	66.7	16.7	6
金井地区	—	25.0	12.5	62.5	—	8
新穂地区	20.0	—	30.0	40.0	10.0	10
畑野地区	—	20.0	20.0	60.0	—	5
小木地区	—	33.3	50.0	—	16.7	6
羽茂地区	10.0	20.0	—	70.0	—	10
赤泊地区	—	—	40.0	60.0	—	5
合計	7.8	12.5	17.2	54.7	7.8	64

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

表29 分館の世帯数別にみた分館長と集落の総代・区長との関係

	分館長になると、その後、集落の総代や区長になることが多い	集落の総代や区長になると、その後、分館長になることが多い	集落の総代や区長になると、必ず分館長になる	集落の総代や区長になることとは何も関係ない	その他	N
60世帯未満	10.5	5.3	10.5	68.4	5.3	19
60～120世帯未満	16.7	11.1	22.2	38.9	11.1	18
120世帯以上	—	15.8	21.1	52.6	10.5	19
合計	8.9	10.7	17.9	53.6	8.9	56

注) 1. 単位=館、%。  
2. 不明・無回答を除く。

が、表28である。これをみると、「集落の総代や区長になることと、分館長になることとは何も関係ない」が54.7%と最も多く、半数以上の分館では、分館長の就任と集落の総代や区長への就任とは関連がないとのことであった。実際のところは、客観的な役職経験をもとに分析を進める必要があるが、半数以上の地域では、少なくとも意識のレベルで、分館長就任と総代・区長への就任とは関連があるとは捉えられていないことがわかる。この点では、「分館長は地域の主だった役職へのステップ」という捉え方は訂正する必要がある。

ただし、その状況は地域によって異なっており、新穂地区、小木地区では「何も関係ない」とする割合が半数を下回っている。特に小木地区では、「何も関係ない」という回答が皆無であり、何らかの関係があることがわかる。

関係がある場合の回答は、全体では「集落の総代や区長になると、必ず分館長になる」が17.2%、「集

落の総代や区長になると、その後、分館長になることが多い」が12.5%、「分館長になると、その後、集落の総代や区長になることが多い」が7.8%となっている。「その他」(7.8%)については、「分館長は集落総代や役員より若い世代になることが多い」や「館長という呼名はない。区長とっている」など、そもそも分館長と区長が区分されていない状況などが示されていた。これらをふまえると、数としては少数派ではあるが、総代や区長の後に分館長になるケース、分館長の後に総代や区長になるケース、あるいは総代や区長と分館長を兼ねるケースが存在していることがうかがえる。

前述の小木地区は、館長の選出方法で「囑託員が兼ねる」というものが75.0%にのぼっていた(表15)という状況もあり、分館長を含めた地域の役職について、これらを務めることに密接な関連があることがうかがえる。一方、分館の規模については特に目立った関連はなく(表29)、分館長が地域の他の役職

と関連を持つか否かは、地区の状況など地域の性格を強く反映しているものと捉えられる。

## 7 まとめ

最後に、本稿で確認された知見のうち、主なものを掲げると、以下の諸点となる。

第1に、分館長の社会的な背景は多様となっていた。性別に関しては全員男性という共通点があるが、年齢層や出身地などは、いくらかの偏りがありつつも、一様には定まっていなかった。特に出身地については、他地域の出身者が分館長になるケースが少なからずみられ、その要因としては、「持ち回り」で分館長が回ってくるといった状況が関わっていた。

第2に、分館の規模によって、分館長をめぐる状況に差異がみられた。分館の規模は、世帯数でいうと8～922世帯、人口でいうと20～3,000人と非常に幅広くなっている。そのため、どの程度の規模かによって、分館長に関わる状況も異なっていた。たとえば、分館長の選出方法については、小規模の分館では「持ち回り」が多いのに対し、大規模な分館では「前館長の指名」などトップダウンの方式が取られることが多かった。「選挙」が用いられる場合も多いが、小規模の場合は候補が少ないこと、大規模の場合は逆に候補が多すぎることなどで、有効に機能しないことも多いものと考えられる。大規模の分館の場合、指名を受ける館長は、その地域に長く暮らしている地付き層から選ばれることも多いようであった。また、小規模の分館では、任期が長く、連続して分館長を務めるケースも多くなっていることがうかがえた。このことは、小規模集落が少ない住民の間で、負担を抱えながら分館運営をせざるをえない状況となっていることも示すものと思われる。

また、第3に、地区の違いによる差がみられた。その差は、特に、佐渡市の北部、中央部、南部など、近隣の地区で共通した特徴がみられるといった形で表れることが多かった。たとえば、分館長の選出方法では、北部では「前館長が指名する」、中央部では「集落の役員の一つとして選ぶ」、南部では「組ごと

に持ち回りで選ぶ」といったものが多くなっていた。また、分館長の任期の扱い方についても、北部では「2期以上連続」するケースが多く、中央部では逆に「一度務めたら、再び務めることはない」が多くなっていた。このことは、分館長の取り扱いが、地区ごとに比較的共通していることに加え、隣接地区でも共通しているケースが多いことを示している。この点は、佐渡市の分館のシステムが構築される際に、隣接地区(分館発足当時は、佐渡市合併以前のため、別々の市町村である)で互いのシステムを参考にしあうなどの関係が築かれていた可能性がうかがえる。また、小木地区については、「嘱託員が分館長を兼ねる」というケースが多いことや、「分館長が地域の他の役職のステップになっている」という傾向が強いことなど、小木地区ならではの特徴もみられた。これらの地区ごとの共通性や特異性は、分館長を取り巻くものだけでなく、広く集落運営システムの成り立ちにも関わっている可能性があるため、佐渡市の集落運営を考える場合に一つのポイントとなりうる。

そして第4に、公民館分館と地域組織との結びつきについては、ほぼ半々という状況であった。表28でも確認したように、「集落の総代や区長になることと、分館長になることとは何も関係ない」が過半数となっており、地域の役職者が分館長にスライドしていくという状況にはなっていない。しかし、かといって館長が生涯学習の専門性を有しているとも限らない。

今回の調査では、館長が生涯学習の専門性を備えているか否かを把握する項目を入れられていないので、この点は検討することができない。そのため、今後は、これまでの先行研究が手がけてきた分館の組織や活動へと分析を進める必要がある。その際、本稿であきらかになった地区や規模の違い、あるいは館長の違いにも着目した分析を行うことが求められる。これらの分析に取り組むことで、公民館分館の「住民自治機能」と「生涯学習機能」について、さらに検討を加えていきたい。

## [謝辞]

本稿をまとめるにあたって、佐渡市の公民館分館長の方々、また佐渡市教育委員会社会教育課や各地区公民館の職員の方々に、多大なるご協力を賜りました。また、調査データの入力については、群馬大学大学院教育学研究科専門職学位課程院生の大貫綾子さん・橋本麻理香さんにお世話になりました。記して感謝申し上げます。

## [付記]

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金若手研究(B)(研究課題「『平成の大合併』の進展と教育施設の新設・統廃合に関する実証的研究」, 課題番号 24730696, 研究代表者・新藤慶)に基づく研究成果の一部である。

## [注]

- 1) 2015年4月に提供を受けた佐渡市教育委員会社会教育課資料より。
- 2) そのため、先行研究では、「集落公民館」「自治公民館」などの呼称が使われているが、基本的にはすべてここでいう「公民館分館」と同様の公民館を指しているものと捉える。
- 3) うち11館は「約」をつけて概数で回答している。
- 4) うち14館は「約」をつけて概数で回答している。
- 5) 山形県朝日町の分析をした千葉も、「地域の意思決定過程から女性を排除した、男性優位の世帯単位の自治公民館・地区公民館活動の限界」(千葉 2006: 94)を指摘している。
- 6) この「嘱託員」とは「事務嘱託員」と呼ばれるもので、市からの委託で、回覧板の管理など行政の補助業務を担う役職を指す(新藤 2015: 127)。

## [文献]

- 千葉悦子, 2006, 「農村における集落・自治公民館活動と地域づくり」『年報村落社会研究』42: 65-100.
- 遠藤知恵子, 2004, 「農村地域における地域づくりと自治公民館——自治公民館重視の朝日町の事例から」『北海道浅井学園大学生涯学習システム学部研究紀要』4: 165-180.
- 原 義彦, 2002, 「自治公民館とまちづくりへの課題」『月刊公民館』2002年2月号, 4-8.
- 橋本和幸, 1997, 「金沢市の校下と限定的コミュニティ——コミュニティ・ロスト?」『金沢大学文学部論集 行動科学・哲学篇』17: 15-39.

- 神田嘉延, 1994, 「鹿児島県における村落構造と自治公民館」『鹿児島大学教育学部紀要 教育科学編』45: 159-178.
- 丸山真央, 2013, 「安塚区——NPO型『住民組織』をどう動かすか」山崎仁朗・宗野隆俊編『地域自治の最前線——新潟県上越市の挑戦』ナカニシヤ出版, 105-123.
- 堺 賢治, 1989, 「公民館分館のスポーツ活動に関する研究——地域スポーツ行事参加者と不参加者の比較」『愛媛大学教育学部紀要 教育科学』35: 125-136.
- 佐藤一子・上原直人・大島英樹, 1998, 「地域公民館システムにおける分館の普及——長野県における公民館分館をめぐる実態と課題」『生涯学習・社会教育学研究』23: 1-19.
- 新藤 慶, 2012, 「『平成の大合併』の展開と地域社会の教育への影響に関する一試論——合併に伴う住民の学習過程の分析を中心として」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』61: 171-187.
- , 2013, 「『平成の大合併』の進展と公民館——学校統廃合との比較を通して」『日本教育社会学会第65回大会研究発表資料』.
- , 2014, 「『平成の大合併』と学校統廃合の関連——小学校統廃合の事例分析を通して」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』63: 99-115.
- , 2015, 「市町村合併の進展と公民館組織の変容——新潟県佐渡市の事例を通して」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』64: 115-134.
- 竹元秀樹, 2014, 『祭りと地方都市——都市コミュニティ論の再興』新曜社.
- 瀧平郷土史研究会編, 1988, 『瀧平のあゆみ——佐渡』瀧平郷土史研究会.
- 玉井康之, 2010, 「学校と地域社会(2)——コミュニティ・スクールの源流」岡崎友典・玉井康之『コミュニティ教育論』放送大学教育振興会, 66-79.
- 山本英治, 1969, 「地域社会再編成の動向——倉吉市自治公民館方式について」『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』27: 35-54.
- 山崎仁朗, 2013, 「吉川区——旧来の地域づくりを活かす」山崎仁朗・宗野隆俊編『地域自治の最前線——新潟県上越市の挑戦』ナカニシヤ出版, 65-76.
- 吉富啓一郎, 1999, 「地域づくりと公民館に関する事例研究——広島県東城町における自治公民館と行政区再編」『広島女子大学生生活科学部紀要』5: 119-128.